**暮らし**

**大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います**

　クスリのアオキ古川駅東店の変更届の提出により、「大規模小売店舗立地法」に基づく縦覧を行います。

**縦覧期限**　10月12日（月）

**縦覧時間**　8時30分～17時15分

※土曜・日曜日、祝日を除きます。

**縦覧場所**　産業商工課

**縦覧内容**　❶大規模小売店舗の名称および所在地　❷大規模小売店舗において小売業を行うものの氏名または名称および住所、法人については、代表者の氏名　❸大規模小売店舗の新設をする日　❹大規模小売店舗内の店舗面積の合計　❺大規模小売店舗の施設の配置に関する事項　❻大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

問い合わせ 産業商工課商工振興担当 23-7091

**移住支援金を支給します**

　東京圏から大崎市に移住し、就業または起業した人に対して、「移住支援金」を支給します。

　詳しくは、お問い合わせください。

**対象**　❶東京都23区に在住（通算5年以上かつ直近1年以上）、または通勤している人が大崎市に移住し、「みやぎ移住ガイド」ウェブサイト（https://miyagi-ijuguide.jp/）に掲載されている対象法人に就業した人　❷みやぎUIJターン起業支援補助金の交付決定を受けた人（補助金については、「みやぎ創業ガイド」ウェブサイトhttps://www.miyagi-sogyo.jp/grantで確認してください）

**支給額**　世帯移住100万円、単身移住60万円

問い合わせ 宮城おおさき移住センターcu:rus（くーらす） 25-4493

**みやぎ移住ガイドに求人情報を掲載しませんか**

　市では、東京都23区などから大崎市に移住し、新規就業した人に移住支援金を支給しています。

　人材を探している法人が、求人情報サイト「みやぎ移住ガイド」に求人掲載することで、移住支援金の対象者を採用できます。

　掲載方法など、詳しくは、お問い合わせください。

**内容**　法人登録をすると、大手民間求人サイトへの無料掲載に加えて、移住相談窓口「みやぎ移住サポーターセンター」相談員が、求職者と法人のマッチングを支援します。

**登録方法**　「みやぎ移住ガイド」ウェブサイト（https://miyagi-ijuguide.jp/news/6100)、または市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/22,29823,97,html）から申請様式をダウンロードし、政策課元気戦略推進室に申し込み

問い合わせ 政策課元気戦略推進室 23-2129

**勤労者生活安定資金融資**

　市では市内に居住、または勤務する勤労者に生活資金などを融資する制度を設けています。平成30年度から保証料を労働金庫で負担し、より利用しやすい制度としました。詳しくはお問い合わせください。

**対象**　❶市内に勤務先または住所を有する人　❷東北労働金庫の会員および会員となる資格を有する人で審査基準を満たす人

**申込先**　東北労働金庫古川支店

問い合わせ 東北労働金庫古川支店 24-1400

**中小企業・小規模事業者の経営支援を行っています**

　信用保証協会は、中小企業・小規模事業者、これから事業を始める人が金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、保証人となって、サポートする公的機関です。

　企業経営におけるさまざまな課題の解決に向け、多様な保証制度や創業・経営支援などの取り組みを行っています。詳しくはウェブサイト（https://www.miyagi-shinpo.or.jp/）を確認してください。

問い合わせ 宮城県信用保証協会大崎支店 22-0722

**福祉**

**特別障害者手当・障害児福祉手当の申請**

　特別障害者手当、障害児福祉手当の申請には医師の診断書が必要です。申請する前に、社会福祉課障がい福祉担当または各総合支所市民福祉課地域福祉担当へお問い合わせください。

**受付場所**　社会福祉課障がい福祉担当または各総合支所市民福祉課地域福祉担当

※鳴子温泉地域の人は、保健医療福祉総合センターになります。

**■特別障害者手当**

**対象**　在宅で、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人

**障がいの程度**　国民年金の障害等級1級程度の障がいが重複する重度の障がい

**手当月額**　27,350円

**持ち物**　認定請求書、医師の診断書、所得状況届、年金証書、年金振込用の通帳、課税調査同意書、口座振込依頼書、印鑑、本人と扶養義務者の個人番号が分かるもの

**■障害児福祉手当**

**対象**　在宅で、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の人

**障がいの程度**　身体障害者手帳1級程度、療育手帳Aのうち相当の注意を要する程度の障がい

**手当月額**　14,880円

**持ち物**　認定請求書、医師の診断書、所得状況届、課税調査同意書、口座振込依頼書、印鑑、本人と扶養義務者の個人番号の分かるもの

問い合わせ 社会福祉課障がい福祉担当 23-2167

**特別障害者手当・障害児福祉手当の現況届**

　特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。

**受付期間**　8月12日（水）～9月11日（金）

**受付場所**　社会福祉課障がい福祉担当または各総合支所市民福祉課地域福祉担当

※鳴子温泉地域の人は、保健医療福祉総合センターで受け付けします。

問い合わせ 社会福祉課障がい福祉担当 23-2167

**児童扶養手当額・特別児童扶養手当額の改正**

　令和2年4月分より手当額が改正されました。

**■児童扶養手当**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 変更前 | 変更後 |
| 全部 | 42,910円 | 43,160円 |
| 一部 | 10,120円～42,900円 | 10,180円～43,150円 |
| 2子加算 | 5,070円～10,140円 | 5,100円～10,190円 |
| 3子以降加算 | 3,040円～6,080円 | 3,060円～6,110円 |

**■特別児童扶養手当**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 変更前 | 変更後 |
| 1級 | 52,200円 | 52,500円 |
| 2級 | 34,770円 | 34,970円 |

問い合わせ 子育て支援課子ども給付担当 23-6045　各総合支所市民福祉課

**児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届**

　児童扶養手当の受給資格者は、8月1日から8月31日までに現況届の提出を、特別児童扶養手当の受給資格者は、8月12日から9月11日までに所得状況届を子育て支援課、または各総合支所市民福祉課に提出してください。この届け出をしないと、児童扶養手当は11月分以降、特別児童扶養手当は8月分以降の手当が支給されません。所得制限で手当が全部停止になっている人も届け出が必要です。

**受付時間**　9時～16時30分

**持ち物**　印鑑、手当証書、添付書類（受給者に送付する通知書に記載）

**■集中受付期間**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域 | 期日 | 場所 |
| 古川 | 8月15日（土）～16日（日） | 市東庁舎5階大会議室  ※児童扶養手当のみ |
| 松山 | 8月12日（水）～14日（金） | 松山総合支所 市民福祉課 |
| 三本木 | 8月12日（水）～14日（金） | 三本木総合支所 第1会議室 |
| 鹿島台 | 8月11日（火）～14日（金）  ※11日（火）は児童扶養手当のみ | 鹿島台総合支所 1階相談コーナー |
| 岩出山 | 8月12日（水）～14日（金） | 岩出山総合支所 市民福祉課 |
| 鳴子温泉 | 8月12日（水）～14日（金） | 鳴子保健・医療・福祉総合センター |
| 田尻 | 8月12日（水）～14日（金） | 田尻総合支所 大会議室B |

**■児童扶養手当**

　次の要件にあてはまる、ひとり親家庭の父・母、児童の養育者に、児童の18歳の年度末まで（心身に一定の障がいを持つ児童は20歳まで）支給されます。　❶父母が婚姻関係を解消した児童　❷父か母が死亡した児童　❸父か母が重度の障がい者である児童　❹父か母が1年以上にわたり遺棄・拘禁・生死不明である児童　❺母が婚姻によらず懐胎した児童　❻DVを理由に父か母が裁判所から保護命令を受けている児童

※児童扶養手当額より、公的年金などの給付額が低額の場合は、差額分の手当を受給することができます。

**■特別児童扶養手当**

　療育手帳A、身体障害者手帳1級～3級、4級の一部に該当する20歳未満の児童や、同等程度の障がい状態にある児童を養育する父母、養育者に支給されます。なお、前年の所得が限度額以上の場合は支給停止となります。

問い合わせ 子育て支援課子ども給付担当 23-6045 各総合支所市民福祉課

**令和2年度ひとり親家庭等就業支援講習会**

　介護職員初任者研修（秋期）の受講者を募集します。

**日時**　8月30日（日）～令和3年2月28日（日）　9時～17時10分

※講習は、各日曜日と平日2日（実習）で、合計23回受講します。

**場所**　県母子・父子福祉センター

**対象**　宮城県在住のひとり親家庭の親または、寡婦で全日程受講できる人

**定員**　15人

**料金**　無料（教材費・実習費は9,000円程度かかります。）

**申込**　官製はがきまたはファクスに、講習名・住所・氏名・電話番号・託児の有無と年齢を記載し、8月14日（金）（必着）までに県母子・父子福祉センターへ申し込み

※定員を超えた場合は選考となります。

**その他**　託児は無料（3歳以上小学3年生まで）

問い合わせ 公益財団法人宮城県母子福祉連合会 電話・ファクス 022-256-6512

**熱中症にご注意を！**

体調に異変を感じたら　早めの休息を

問い合わせ　大崎地域広域行政事務組合

古川消防署

鳴子消防署

**8月の献血**

問い合わせ 宮城県赤十字血液センター 022-290-2515

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 9日（日） | イオンタウン古川（古川沢田） | 10:00～11:45 13:00～16:30 |
| 15日（土） | ヨークベニマル古川南店（古川穂波） | 10:00～11:45 13:00～16:30 |
| 30日（日） | イオン古川店（古川旭） | 10:00～11:45 13:00～16:30 |

● 本人確認が必要です。運転免許証や健康保険証などを持参してください。

● 悪天候などによって、日程の変更や中止になることがあります。

● 協力企業・会場を募集しています。社会福祉課(23-6012)まで連絡してください。

**8月の骨髄バンクドナー登録**

**日時**　8月24日（月）

　　　11時～11時30分

**場所**　大崎合同庁舎2階

※事前に電話予約が必要です。

問い合わせ 大崎保健所疾病対策班 91-0714